

公益社団法人高知県建築士会×一般社団法人高知県木材協会×高知県

(公社)高知県建築士会と(一社)高知県木材協会は、木材を利用した建築物の設計・施工に係る人材育成及び県産木材の安定供給並びに、木材の利用等に関する普及活動を通じ、県産木材の利用拡大を図り森林資源の持続的な循環利用や脱炭素社会の実現を目指すため高知県と協定を締結しました。

木造建築物の設計・施工に係る人材育成及び県産木材の普及啓発活動等に関する建築物木材利用促進協定



※写真:初回協定時(R4.12.28)

協定締結日：令和7年3月24日
有効期間：令和7年4月1日
から令和12年3月31日
対象区域：高知県全域

➤ (公社) 高知県建築士会の木材利用の促進に関する構想

- ・木材を利用した建築物の設計・施工に係る人材育成及び木材利用に関する普及啓発活動等を行い、県内の建築物における県産木材の利用を促進

➤ (公社) 高知県建築士会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・セミナーの開催等により、建築物の木造化・木質化の設計・施工に係る技術者の育成
- (一社) 高知県木材協会の木材利用の促進に関する構想
 - ・森林資源の循環利用や合法性が確認された木材の安定供給及び利用を促進するとともに、県産木材の利用意義等の啓発活動に取り組み、脱炭素社会の実現等に貢献する

➤ (一社) 高知県木材協会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・県産木材の安定供給を図るため、木材の加工及び流通体制の整備を推進
- ・建築用材のJAS規格や県産木材の特徴、優位性について普及啓発を実施
- ・サプライチェーンの強靱化や建築技術の開発及び県産木材の地消地産、地産外商を促進

➤ 共同で行う構想の達成に向けた取組の内容

- ・建築物の木造化・木質化を促進するため、川上、川中、川下の連携に寄与する技術者の育成
- ・高知県産材利用推進方針に準じた建築物等への木材利用の普及及び県施策の周知

➤ 構想の達成のための高知県による支援

- ・木材を利用した建築の普及、木材利用に関する技術的情報の提供、木材を利用した建築物の設計・施工に関する知識及び技能を有する人材の育成、意見交換等の場の設置を含む情報の共有、この協定による取り組みの周知